

## 令和4年度伊勢原市社会福祉協議会専門相談 日程

※専門相談は、予約制となりますので、事前に社会福祉協議会へお申込ください。

※相談時間は、原則一人40分以内です。

<b>行政書士</b> 原則、毎月第2水曜日 午後1時～午後3時	<b>弁護士</b> 原則、毎月第3水曜日 午後4時～午後6時	<b>税理士</b> 年2回 午後1時30分～午後3時30分
4月13日(水)	4月20日(水)	
5月11日(水)	5月18日(水)	
6月 8日(水)	6月15日(木)	
7月13日(水)	7月21日(水)	
8月10日(水)	8月17日(水)	
9月 14日(水)	9月21日(水)	
10月12日(水)	10月19日(水)	
11月9日(水)	11月16日(水)	
12月14日(水)	12月21日(水)	未定
1月11日(水)	1月18日(水)	
2月 8日(水)	2月15日(水)	未定
3月 8日(水)	3月15日(水)	

★相談員の都合により日程が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。